

## 平成23年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

2番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

皆さん、こんにちは。2番、貝掛でございます。

まず件名、学校教育について、①としまして、平成22年度の学力テストの結果を公表できる範囲で構いませんので、お尋ねいたします。

2番目としまして、学力向上における現在の取り組みと今後の施策についてお尋ねいたします。

3番目に、学習指導要領の改訂に伴い、23年度より小学校の授業時間数の増加、カリキュラムの変更が生じていますが、具体的にどのように変更されたのか、お尋ねいたします。

4番目に、学習指導要領における情報教育の位置づけはどのようになっているのか。また、どのような授業、カリキュラムを推進しているのか、お尋ねします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

では、要旨1点目の22年度の学力調査の結果でございますけれども、この内容につきましては、今現在ホームページのほうで公開をしておりますが、その内容に基づきまして答弁させていただきます。

22年度につきましては、平成22年4月20日に芦屋の3小学校の6年生177名が国語のAB問題、算数のAB問題に、それから中学3年生161名が国語のAB問題、数学のAB問題を受けております。

A問題というのは、主として知識に関する問題で、身につけておくべきもので、後の学年の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に常用できることが望ましい知識や技能を問う問題です。B問題というのは、主として活用に関する問題で、知識、技能等を実生活のさまざまな場面で活用する力などに関する内容や、さまざまな課題解決のための構想を立て、実践、評価、改善する力などを問う問題となっています。

その結果でありますけれども、3小学校の平均正答率は68.1%となっております。この数字は全国及び県平均よりやや低い結果となっております。

各問題ごとに見てみますと、小学校のA問題では、全国平均よりやや劣る状況にあります。漢字の読み書きや言語に対する知識はやや全国を上回る傾向にありますが、文章を読み取り、内容

を関係づけて読むことが苦手なようです。国語B問題につきましては、全体的にやや全国、県より劣る面が見られ、文章の内容を読み取り、あらすじを書くような問題を苦手としています。算数Aでは、全国平均よりやや劣り、福岡県の平均とほぼ変わらない状況にあります。計算力はおおむね全国平均の力を示していますが、分数の基本的な理解等でやや劣る面が見られます。算数Bでは、全国平均より下回り、図面を読み取ったり、筋道を立てて考えたりする問題をやや苦手としています。

中学校の国語のA問題では、漢字の読み書きは全国よりも上回っていますが、文章を的確に捉え、整理して伝えることがやや苦手となっています。国語B問題は、全国平均をわずかながら上回る状況にあり、日常的な文章を捉え、感想を書いたり、資料の提示の仕方を工夫し、具体的に説明すること等にすぐれています。数学Aは、全国、県平均と比べやや劣っている傾向が見られ、特に数量の関係や法則を文字式であらわすことや、図形、方程式の理解等を苦手としています。数学Bでは、全国、県平均と比較してやや劣っており、筋道を立てて説明することが苦手となっています。

内容的には以上でございます。

要旨の2番、学力向上に向けての取り組みについてということでございます。

各小中学校では、ふくおか学力アップ推進事業に沿って学力向上推進プランを立て、それのつとめて実践を行っております。

教育委員会としましては、その検証のために、学力検証委員会を設置し、この中には教育事務所等も入っていただいておりますが、P D C Aの取り組みを行っております。また、教職員の資質・力量向上を図るため、多様な研修会の実施をいたしております。

さらには、学力向上のため、町独自の人的支援としまして、小学校4年生までの35人学級の導入のための講師や、各学校の教育課題に対応した少人数指導講師の配置、中学校では、3年生を対象としたイブニングスタディ、授業を実施するための講師、さらに小中学校にA L T 2名を雇用いたしております。

このほかでも、各小学校ごとに毎週土曜日、学び合い教室を開設しまして、自学・自習に取り組んでいるところでございます。

さらには、新年度、来年度予算といたしまして、小中一貫連携教育を推進するというところで、各小学校に1名、中学校に2名の講師を配置するよう計画を立てておるところでございます。

3点目、学習指導要領の改訂に伴って、時間数、カリキュラムがどのように変わったかということでございます。

まず、時間数につきましては、小学校が1こま45分授業でございますけれども、1年生が週23こまから時間数にしまして782時間から週25こま、850時間、週に直すと2こまで

68時間、1年生は増加しております。

2年生につきましては、週24コマ、840時間から26コマ、910時間、2コマ増の70時間の増。

3年生が週26コマ、910時間から27コマ、945時間、1コマ、35時間の増です。

それから、4年生から6年生が週27コマ、945時間から28コマ、980時間、1コマ、35時間増というふうになっております。

見ますと、低学年あたりの時間数がかかなりふえてきておるという内容になっております。

それから、カリキュラムの変更でございますけれども、これは教科時間数で見ますと、新学習指導要領につきましては、21年度から移行期間ということになっておりまして、既に21年度から、算数では、1年生が週3.4コマが4コマに、2年生から6年生が週4.3から4.4コマが5コマに、理科では、3年生が週2コマが2.6コマに、4年生から6年生の週2.6から2.7コマが週3コマに変わっております。また、新たに外国語活動としまして、年間35時間以内で授業が行われてきたという経緯がございます。

それで、23年度からは、これがもう完全実施ということになりますけれども、数学、理科につきましては、今申し述べた内容で行われるわけですが、そのほか国語では、1年生から2年生が週8コマから9コマに、3年から4年生が週6.7コマが7コマに、5年生の週5.1コマが5コマに、社会では、4年生から6年生の週2.4から2.9コマが2.6から3コマに変わります。それから、外国語活動につきましては、5年生、6年生が週1コマが確保されるという内容になっております。

このほか、体力低下を防ぐため、体育では、1年生から4年生の週2.6コマが3コマに増加します。

今回の指導要領の変更につきましては、ゆとり教育が批判を浴びてといたしますか、国際的ないろいろなテスト等であまりいい結果が出ないというようなことから、学力低下が問題にされておまして、学力向上を明確に打ち出した内容となっております。このため、主要教科の時間を確保するために、総合的な学習の時間が減らされているという内容になっております。

なお、授業時間数はかなりふえておりますけれども、これは詰め込みをするためではなくて、基礎的な知識、技能を確実に習得したり、思考したりする表現をつけるためにふやしたということが目的となっております。

次に、4点目、情報教育はどうなっているのかということでございます。

現在小学校では、総合的な学習時間、それから各教科の時間を活用しまして、児童がコンピューターや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しむように努めております。具体的には、文字入力等の基本操作といたしますか、そういうことが身につけられるように、その辺に重点を置

いた学習活動を行っております。

カリキュラムにつきましては、芦屋小学校の例で言いますと、各学級ごとに2時間、年間6時間の基本的な操作方法等の学習、そういうふうなこととともに、同じく年6時間の情報モラル、これにつきましては、法の解釈とか、安全への知識、情報セキュリティの教育、そういうものを実施いたしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

2回目の質問に移らせていただきます。

23年度の予算におきましても、かなり教育に対する配慮があるものと思いますが、ここで改めて町長にお尋ねいたします。

第5次芦屋町総合振興計画（素案）に対するパブリックコメントの結果についてでございますが、その意見の中で過疎の町への対応はどうするのかというところで、町の考え方としまして、今回の総合振興計画素案では、町営住宅の跡地の戸建て住宅用地としての活用、船頭町駐車場を活用した中心市街地の活性化、公共交通機関の充実、そして教育環境の充実などの定住促進にかかわるハード・ソフト事業を推進し、人口の減少を抑制すると、町の見解が述べられておるのですけども、これは、いわゆる、つまり過疎から脱却するために幾つかの大きな政策の柱がございますが、その中の一つに教育があり、この教育によって今この芦屋町に住んでいる若い世代、いわゆるお年寄りを支える世代をしっかりと定住させる、あるいは若い世代を近隣、他町から引き込む芦屋町活性化のための成長戦略として教育を掲げているという認識でよろしいでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まさにおっしゃるとおりでございますが、私が、今お答えを言われたとおりのことございまして、いろいろつけ加えることはないんですが、貝掛議員もたくさんのお子さんをお持ちでございますので、教育のことについては非常にご熱心でございますが、PTAの役員もされておられます。

やはり私も孫が4人おりますので、子どもたちからよく若いお母さん方のお話しというのをよく聞くわけでございますが、やはり子育て世代、若い人たち、どこに住むかということでございますが、当然交通の便のいいというところがあるわけでございますが、やはり教育というものに

関して、その親御さん、その町の教育の水準はどうであるかというのが非常に大きな関心があるわけであります。

例を申しますと、一時期トヨタが来たときに、筑豊地域、遠賀地域で社員の誘致ということで誘致合戦があったわけですが、いろいろ会社が調べまして、宗像が一番教育の環境がいいということで、トヨタのいわゆる社員の方々がほとんど宗像に社宅等お住まいになられたという経緯もあります。

それから、一時期、隣の浅川中学校は、これどうなんかなと思うんですが、東筑の西というか、入学率が高いということで浅川地域にお住まいになれる、居を構えるというふうな事例があるわけですが。

やはり若い子どもさんをお持ちの、子どもの将来のことを考えたら、教育環境というのは非常に大きなポイントになってくるわけですが。教育環境をよくして、何とか芦屋で育った若者が芦屋で家を建てて住んでいただくようにということ、それから、よその町から芦屋に家を建てて芦屋に住みたいと、そういう教育であれば住みたいというような町にしたいということで挙げさせていただいております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

貝掛議員。

**○議員 2番 貝掛 俊之君**

ありがとうございます。つまり、町長は、教育を芦屋町の成長戦略にするということで、私と全く意見を同じにするわけですが、今回、要旨1、2において、学力について私質問しております。

ただ、私、学力至上主義者ではございません。そもそも、やはり教育の目的というのは、ここで教育基本法の是非を論じるわけではございませんが、教育基本法第1条、教育の目的には、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと。この条文の中には学力という言葉は一言も入っておりません。これは、我々の先人が六十数年前につくられ、そして18年度にその意思を受け継いで改訂されたもので、この目的を一言で言うならば、人間力、そういったものをつける、あるいは生きる力をはぐくんでいく、それが教育の目的であり、その中に学力があり、学力が高ければこの目的を達成しやすいのは確かだと考えるわけですが、幾ら学力が高いと言っても、不誠実あるいは信頼がない、正義感がない、人に優しくはない、そういった人間に育っていいわけはございません。

しかしながら、この芦屋町を何とか守り、そして活性化していくための成長戦略として教育を

掲げるならば、学力の向上は必要であると考えるわけで、先ほど町長の答弁にもありましたように、教育イコール学力というのが、これが世間一般の考え方でございます。

そこで、この芦屋町は、非常に自然環境に恵まれ、大都市圏と違って子どもたちも純粋に純朴に育っている、そして教育長がリーダーシップをとって地域との連携を掲げています。そういった中で町民会議あるいは地域の皆様方のお力、そして教育委員会、先生方のご努力もあって、本当に規範意識の高い生徒が子どもたちが育っていると認識しております。この環境と学力の向上が加われば、組み合わせれば、これは非常にすばらしい教育の町になるのではないかと私は思うわけでございまして、これは個人的な意見でございしますが、この1、2について、学力についてお尋ねしておりますが、まず1点目に、学力テストの結果、今ご答弁いただいたんですけども、全国よりややいいのは、中学校3年のBだけで、あとは全国あるいは福岡県平均劣るということでございますが、この学力テストというのは、小学校の6年と中学校3年生だけしか行われていません。学力の推移をはかるといところで、次、小学校6年生をはかるのであれば、あと4年後にしかわからないわけなんですけども、恐らく学校のほうで年に1回、そういった、私中学のころはフクトのテストというのを受けています。これ偏差値が出るやつなんですけども。そういったテストをもし行っているのであれば、小学校1年から中学校3年まで、18年度、過去5年間ぐらいの学力の推移がわかると思います。その中で芦屋町は学力が上がっているのか下がっているのか、ご答弁いただけるのであればお願いいたします。

**○議長 横尾 武志君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 鶴原 光芳君**

過去5年ぐらいさかのぼってと言いますと、資料的には莫大、各教科ごととかいえば、物すごい量になってきますので、その辺をぴしっと整理したというものはございませんが、一つ参考になるかどうかわかりませんが、先日、学力検証委員会、先ほど言いましたが、あっております。その中で中学のほうから、言っていると思いますが、今の3年生が入ってきてから3年間、これについての学力がどうであるかという結果が出ておりますので、その報告をさせていただきたいというふうに思います。

これ教科的には、国語、数学、社会、理科、英語というふうにあるわけなんですけれども、社会については、これは県平均より、年度によってちょっと違いますけれども、1年生のとき、それから3年生のときは、これは県より平均上回っております。ほかの国語、数学、理解、英語、これについては、大体県平均より以下と、残念ですが、そういう状況になっております。

具体的に言いますと、中学校1年生で11月に1回そのテストを行っております。その時点で県平均より、国語、数学、理科については約4ポイント、それから英語については8ポイントほ

ど下回っておったというのが1年生の時点での結果でございます。それが2年生、3年生となるにつれまして、その差というのがかなり縮まってきておるということでございます。平均しますと約3.2ポイントずつぐらいの、全教科並べますと、そのぐらいの差があったんですが、一番最新のテスト結果によりますと、その差が1ポイントぐらいまで縮まってきているということで、中学校の現場の先生たちに大いに頑張ってもらっていただくその結果で、その辺の少し差が縮まってきたというふうに思っております。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

貝掛議員。

**○議員 2番 貝掛 俊之君**

若干ではありますが、学力は向上しているということによろしいでしょうか。では、引き続き、この学力向上に向けてご努力をしていただきたいと思えます。

それで、去年からイブニングスタディというのを実施しております。本年度もその予算を計上しておりますが、この事業をふやせとは私は言いませんけども、このイブニングスタディというのは、要は、部活動が終わってから数カ月間、受験前の数カ月間、補習なり夜授業をしていこうということで、この間、広報にも載っていましたが、この3カ月間でやはりどれだけ効果を上げるかということが焦点であると思えます。塾であるならば、例えば、1年、2年の単位で恐らく塾に通われると思えます。じゃ1年、2年のスパンで高校受験を目指して指導していくわけなので時間があるんですけども、恐らくこのイブニングスタディに参加される生徒さんというのは、恐らく塾も行ってなく、部活動に専念していた方が、よし、ちょっと頑張ろうということでこの3カ月間勉強していくわけで、そのあたりのやはり最大限の効果が発揮できるような仕組みを考えていかなきゃならないということで、例えば、講師が適切なのか、3カ月間で恐らく理解をさせるとかいうのは、なかなか厳しいと思えます。私の経験上、高校受験というのは暗記ではないかなと、詰め込み教育の弊害と言っていますけども、目標は高校受験、何人高校を合格させるかということが学力向上、芦屋町の成長戦略として教育を掲げて、学力向上とするのであれば、どれだけ高校に合格させるかということが最終的な目標であると思えます。この3カ月間でどれだけ効果があるという勉強の仕方、そういったものをしっかりと研究して進めていってほしいと思えます。大事な町の予算を使っているわけですので、効果が出るような形で、今回高校入試の結果が数日後に出ると思えますけども、それを参考に、また来年度もしっかりと研究していってほしいと思えます。

続きまして、2番目の学力向上の施策等についてのご説明の中で、小中一貫連携教育の推進事業ということが予算にも上げられておりますけども、これの具体的な内容とどういった効果があ

るのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

小中一貫につきまして説明をいたします。

まだ具体的にぴしっと固まったわけではございません。今研究しておりますけども、大きくは、先ほど課長が申しましたように、中学校に2名の教員、そして小学校に3名の教員を町単独で雇用していただくという話でございまして、じゃそれをどう使うかという話でございまして。

小中一貫の目的は、もちろん一つの柱は学力を高めようという柱です。もう一つは、貝掛議員おっしゃったように、人間形成にこれを使おうというのが、2本柱で小中一貫を考えております。

幸いながら、保幼の6園、町内にはございまして、保幼も応援をしていただいております、言うならば、保幼小中を一貫して、保幼の場合、学力とまではいきませんが、幼児教育を含めて人間性を高めていこう。今2つの柱でこの保幼小中一貫を捉えておるところでございまして。

学力につきましては、先ほども貝掛議員もおっしゃいましたように、確かに高校入試、そして、なおかつ、さらにその上までということをおもっておりまして、子どもたちにとりましては、この学力は非常にウエイトの大きなものでございまして。自尊心なり、自己悠揚感を高める上でも、この学力をしっかりとつけるということは非常に意味があります。

したがって、小中の場合に、前期、中期、後期、3つに分けて、前期は1年生から4年生まで、中期は5年、6年、中1、そして中2、中3を後期という形で3つに分けて、それぞれの到達目標みたいなものをつくって、そして頑張っていこうと。現在もう既にそのカルテというのを持っておりまして、子どもたちは、小学校1年生から中学校3年までカルテを持って上がっております。そのカルテには、どこが抜けているというか、どこがうまくいってないというのはついていますから、それに基づいて今も指導をしておりますけども、そういう形で小中が学力を高めていくと。特に4年生までの学力が非常に大事に思っておりますので、小学校の基礎・基本をしっかり身につける。先ほど課長の話にありまして、いわゆるAという、基礎的・基本的な知識、技能をしっかり身につけるといことが、特に前期には考えたいと思っております。

中期、後期になってまいりますと、その培った基礎的・基本的な知識、技能を問題解決に当たるときに、それらの知識なり技能を大いに活用して、そして思考力、判断力、表現力等、そういうものの能力を高める中で学力を高めていこうという形でございまして、中期、後期になってまいりますと、その基礎的・基本的な力をさらに活用につけるような、そのような学力をつけていこう。

先ほど課長の発表の中にありましたように、いわゆるB問題が芦屋では弱いというところがあり

ました。中学校の国語はよかったわけですが、そこらがやはりまだ非常に弱いというのを率直に認めておるところでございます。そのあたりをしっかりとやっていこうというのは、学力についての小中一貫の流れです。

人間形成につきましては、中学校3年を卒業するときに、このような人間を目指します、このような人間になりたいですというようなことを、まさに夢、志、希望を持った子どもを育てたいと。それにつきましては今検討中でございますが、芦屋中学校には校訓というのがございます。小学校には校訓がございません。中学校卒業の皆さんだったらご存じだと思いますが、自主、協働、創造というのが芦屋中学校の校訓でございます。今どの学校も中学校は校訓を持っていますが、どちらかという、飾りのようになっています。芦屋中学では、この校訓を本当に生かしていこうと、そのための心の教育、人間性をどう培っていくか、そのために中学校3年になったときには、このようなという目標、人間性を培う目標をつくっていく、それを幼稚園から心の教育、人間性につきましては、つなげた形で指導していこうと、これが小中一貫のまずは目標でございます。

具体的に、じゃどうするかという話でございますが、中学校から小学校のほうに2名の教員を派遣して、専科的に小学校を指導していく。専科と申しますと、特に小学校の教員で専科が欲しいのは、体育、音楽、理科の実験、まして今回始まります小学校の英語活動、このあたりは小学校の教員は、やっぱりどちらかという、不得意な教員が多うございます。しかし、一生懸命やっているわけですが、それは中学校の専門性の高いほうへ行ったほうがより効果的だろうということで、中学校から派遣しよう。

小学校の3名は、やはりそうは言いながら、特に算数が十分に理解できてないというような子どもについては、小学校から中学校の1年生の段階で指導に行って、中学校の教室でTTで指導したらどうかと、こういうことを今考えておるところでございます。具体的にもう少ししますと、煮詰まってどうやっていくかということを考えています。

メリットでございますが、先ほど申しましたように、学力は確かにそういう専科性を入れたり、細やかにやりますから、何とか上がっていくだろうという思いがあります。心の教育も、幼稚園から一貫して人間性を育てていきますので、今幸い、芦屋の子どもたち、あいさつがよくできるようになったとか、決まりを守っているという話を聞いて、まだ個別に見ますと、そりゃ若干問題もありますけれども、このような子どもたちがさらにその決まりを守るところから、夢やら希望、志実現に向けて大きく羽ばたく、そのような子どもたちに育てていきたいと、こういうことが期待されるわけでございます。そのことをメリットというふうにならば、今このところ捉えています。

デメリットでございますけれども、これは一つあるとするならば、今先行的にやっている宗像あたりの事例を聞きますと、中学校から小学校に派遣いたしますと、中学校のやっぱりベテランの

先生を小学校に派遣したいわけです。そうしないと成果が上がらない。そうすると、中学校が抜けてしまうわけですね。中学校におけるのが小学校に行ってしまうから、そのことで中学校の学力なり生徒指導上に若干問題があると、これは下手するとデメリットになるかも知れません。そのあたりをどういうふうクリアしていくか、どのくらいの時間、中学校から小学校に派遣したらいいか、そのあたりは非常に勉強せにゃいけないところだと思っていますけど、あえてデメリットと言わせていただきますと、そういうとこだと。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

貝掛議員。

**○議員 2番 貝掛 俊之君**

小中一貫連携教育に対しては、メリット・デメリットあると思いますけども、一生懸命頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の3番目の指導要領の改訂に伴う時間数の増加についてでございますが、授業時間の増加あるいはカリキュラムの変更等に伴って、先生方の負担あるいはいきなり1年生から時間数が伸びています。たしかに2年間の移行期間はあったと思いますけども、そのあたりの対策は十分講じておられるのか、お尋ねいたします。

**○議長 横尾 武志君**

教育長。

**○教育長 中島 幸男君**

確かに時間数がふえました。学習内容もふえました。これが負担感といいたまうか、教員の負担感、今でも忙しいということをよく言いますが、負担感にどうつながっていくかという心配があります。先ほども課長の答弁の中にありましたように、詰め込みのように、がりがりがりやるんでありませんよと、この時間数のふえた内容につきましては。まだ力のついていない子どもたちについては、丁寧にやりましょう、時間をかけてやりましょうという反面、今求められているのは、思考力、判断力、表現力といった、そういうような学習を教科の中に入れていきましょうと。ですから、今まではどちらかというと、例えば、小学校でも、先ほど言いました、コンピューターを使ってプレゼンをやるとか、そういうことはなかなかやれなかったんですが、そういう時間をとったり、発表の論文というか、小学校で論文とは言いませんけど、研究発表的なことを子どもたちはやろうと、そういう表現力をつけよう、また考える力をつけようという時間に使おうとしております。

したがって、そのあたりを、先生方にとっては、今まで非常に苦手な指導の仕方ですから、そこはやっぱり負担感としてあるのかもわかりませんが、ただ、これは国のレベルで申しま

すと、教員定数が改善されております。1年生に限定されますと、35人学級になりました。芦屋の場合は、幸い4年生以下はもう既に35人学級となっておりますので、そのあたりでまず教員定数が、国のレベルからいうと、改善されたというのが一つあるかと思えます。

それから、先生方が一人一人の子どもたちと向き合う時間をたくさんつくろうということでございますから、作戦としては、外部講師など外部の人を入れるということもあろうかと思えます。今芦屋でも学習ボランティアという形で書道だとかに入っておりますが、今後私たちとしては、サポーター制度みたいなものをつくって、そのことによって学校行事と先生方の負担軽減を図られるのではないかと。今町民会議にサポーター制度を早く立ち上げようということをお願いしております。そういう点がまずあろうかと思えます。

それから、教員の事務負担を軽減したいと。非常に文書が多くありますので、このあたりを何とかならんかという、私たちとしては、教育事務所や県教委に対して、もう少しどうでもいいような文書を出すなというふうな言い方も含めて、文書を減らそうということも今考えているところでございます。

それから、もう一つはICTの環境整備、コンピューター制、いろいろありますが、このあたりを芦屋町も新しく取り組んでいただいておりますけども、このあたりがさらにもう少し整備ができればいいなという思いがありますが、そういうところ。

それから、学校の組織力の向上、学校の場合、先生方がやっぱりチームとして仕事をするのが非常に大事だと思っております。小学校の場合は、学級担任制でございますから、担任で自分のとこを何もかもしてしまうおうという思いがありますが、そうじゃなくて、チームとして動いていくと、そのことによって無理、むら、無駄が省けるんじゃないかという思いがあります。そのようなことを学校には現在言っているところでございます。

あとはいろいろありますけれども、長くなりそうですのであれですが、指導方法の工夫改善をどう図っていくか、そういうこと、それから何よりも教員の資質と力量の向上ということも非常に大きな柱でございまして、やはり先生方の力をつけることによって、先ほど申しましたA型の基礎・基本、そして活用のB型ということにつながっていくんだらうというようなことも思っておるところでございます。

そのほか、もう一つ大事なことは、やっぱりここらを含めて、学校、家庭、地域が連携しないことには、幾らいろいろ学校だけ張り切ってやってもうまくいきませんので、先ほど申しましたサポーター制度も含めまして、学校、家庭、地域が連携を図って芦屋の子どもたちを育てていきたい。このようなことでお尋ねのこのいろんな授業実数、授業内容がふえたという中身も何とかクリアして、成果が上がるんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

懇切丁寧なご答弁ありがとうございます。あと時間が19分になりましたので。

本当に今、先生の負担というのは、本当にやはり、教育長が現役世代のころと比べて、非常に負担が増加しているということでございますが、土曜学び合いルームというのはしております。これはほとんどが学生のボランティアと先生方でされているという、これ現状、そういったことかと思いますが、先ほど地域との連携が非常に大切、町民的なサポーター制度を導入しようと、これも早く取りかかるべきではないかと。土曜学び合いルームにおいても、やはり地域の方が参加してもらって、子どもたちに勉強を教えると、そういった体制を恐らく教育長はお声がけしていると思います。

しかし、なかなか集まらないのが現状であるならば、どうして集まらないのか、その原因は何か、どうやったら集まるのかというのを早急に検討していかなくちゃいけない。もう始めたころからですよ、何年前からか始めてると思いますけども、土曜学び合いルームがありますので、皆さんご参加くださいって言われても、私たちは先生じゃないんですから、子どもたちにどうやって教えたらいいか、そんなのわかりません。であるならば、そういったサポーター制度を導入して、ボランティア活動センターもあることですし、先生方からそういったボランティアの方を集めて教え方の手ほどきをする、そういったことをしてから土曜学び合いルームにその方を送り出してやる、この順序を踏まないと、いきなり来てくださいと言われても、まず来ません。教える自信がありません、一般の人は。ということで、そういった行動を早急に起こしていただきたいなど。芦屋の子どもは芦屋で育てる。教育長、何も学校教育の先生方だけが一生懸命学力向上に取り組むじゃないんですよ。やっぱり地域、そしてやっぱり保護者、そういった連携の中で学力向上をしていこうじゃありませんか。ぜひそういった行動を早急に起こしていただきたいなど私は思います。

そして、先ほど教育長の答弁からありましたように、先生の事務負担が多いということですが、やはりそういった事務負担、研修会、資質の向上の研修会等、さまざまな研修会、会議等がある中で、子どもと触れ合う時間が、本来ですね、先生として子どもと触れ合う時間が非常に短いこの教育環境の中で、やはり事務的な負担を軽減するべきではないかと思いますが。

そこで、一つお尋ねいたしますが、芦屋町、1人1台コンピューターを導入しておりますが、そしてコンピューターのネットワークを構築して、かなりそういった設備投資をしておりますが、その効果というものはどういったものがあるのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

現在、芦屋町職員1人1台パソコンということで、基本的には一般行政職はすべて貸与しております。これは現在、ワード、エクセルはもちろん、グループウェアのソフトを導入しておりますので、メール、それから掲示板によるお知らせ、それからスケジュール管理、会議室、公用車の予約等々、この機能を十分活用して役場全体の情報を共有して事務の効率化を図っておるところでございます。

また、当然のことながら、インターネットに接続しておりますので、いろんな疑問点等々がありましたら、従前は先進地視察とかいうようなことで、現地に行つての情報収集というようなことも相当昔はそういうシステムしかなかったわけですけど、現在は公表されておる情報については、瞬時に取得することができる、そういうのを活用することができる。それから、財務会計システムもこのパソコンに入れておりますので、予算編成事務であるとか、日々の収入・支出伝票の起票だとか、差し引きだとか、このパソコンがないと日常の事務ができないような状況になっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

では、お尋ねいたしますが、小学校、中学校の教員の数とパソコンの台数をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 鶴原 光芳君

教員の数ということでありますので、事務官等をのけたところで数を言わせていただきますが、小学校でいえば66名、中学校が32名、計98名というふうになっております。

それから、パソコンの台数ですけれども、小学校3校で27台、それから中学校に13台、計40台、これは21年度予算で児童生徒のパソコン教室の機械を全部やりかえましたが、そのときに一緒に整備をさせていただいた分でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

いわゆる40台で98名の先生方が使われていると、2人、2.何人に1台ということでござ

いますが、やはりもう今こういったネットワークを構築されている時代ですので、やはり1人1台のコンピューターが教員の方にも必要ではないかと。そうすることによって、実はこれ図書館にあったんですけども、教育課題便覧という本でございます。こういうすばらしい専門書を置いているということは、子どもの勉強のみならず、大人の勉強もできるなど、大変充実しているところで、非常にすばらしいなと思うんですけども、そこで、やはり校務の情報化、学校の事務の情報化をすることによって、資料の電子化により手書きの資料作成が少なくなり、情報の再利用が可能になる。情報の再利用により転記作業が少なくなる等、いろいろなメリットがあります。ぜひやはり本来教員というのは、やはり子どもとどれだけ触れ合って子どもを育てていくかということが基本ですので、ぜひこういった校務の情報化に関して充実していただきたいなというところでございます。

残り11分になりましたけども、情報化教育についての質問に移らせていただきます。

なぜこの情報教育についてお尋ねしたかというのと、やはりこの情報化の時代、そして、さらにこの情報化というのは、ますます発展して行って進んでいく、この時代の流れは絶対にとまらないというところで、この情報化の時代の中で、昨今騒がしたメールカンニング事件、メールを使った凶悪犯罪、あるいはパソコンがなければ今仕事にならない、そういった社会状況の中で、やはりこの情報教育を充実していかなくちやいけないというところで、一つ今中教審とかで議論されておられるのが、中学校では情報の専科の課程がございます。しかしながら、小学校においては、総合の学習の時間あるいは各教科でちよろっと使う、あるいは道徳の時間で情報モラルを勉強していくと、そういった状況でございますが、やはりいち早くこういった情報に関する知識をつけていくべきではないかと。そして、情報社会に対応できる大人に育てるために、やはり情報の充実をしていくべきであるし、近隣他町よりも教育、そういった情報教育、例えば、英語教育でもいいんですけども、今回やはり私は情報が大切と思っていますので、そういった情報教育を一步前に進めていく、その中で教育特区構想、教育特区というのがございます。これは構造改革の一環で特区、教育を特区にするわけでございますが、教育特区にすることによって、授業、カリキュラムの弾力化ができるということですよ。何も指導要領に従わず、今のようにぶっ詰めのカリキュラムじゃないかもしれませんけども、そういった時間に制限なく授業の弾力化ができるということで、この教育特区を推進していくお考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

議員もご存じのとおりで、特区は小泉改革のときから進んでいるようでございまして、教育課程の弾力化というのは、まさにそのとおりでございまして、今回指導要領が新しくなりますから、

先ほど課長が増える時間数なり学習内容のことを言いました。これを弾力化した場合に、じゃどこの時間帯でこの情報教育をやっていくかという話でございます。

私は今のところ、情報化を特区にすると、じゃどのくらいの時間をとればいいのかと、そして何を情報化教育で教えていけばいいのかと。指導要領だけ見ますと、情報化の目標としては、情報活用能力を高めていくようになっているわけです。情報活用能力の中には、確かに情報活用の実践力、それから情報の科学的な理解だとか、情報社会に参画する態度、その3つの柱があるわけですけど、このあたりをどうやって広げていくという場合に、端的な話、じゃ情報教育の時間をふやすから、じゃ数学やら理科を減らすかという話なんですよ。そうならないと、29こま、1こま50分ですけども、1週間の中に月曜から土曜日の中に29こま入れるわけ。それで、情報教育を例えば今だったら中学校で申しますと、先ほど申し上げましたように、技術家庭にはちゃんとあります。そのほかはございません。あとは音楽とか美術とか、いろんな中でコンピューターを使ってやりましょうという話。小学校も同じです。そうすると、それを特別とるとする、じゃ総合的な時間をとりましょう、これが週1こまあります。教科の時間と、あと、じゃ何かとらんといかんとなるわけですね。そうすると、そのどちらがどうなのかと、軽重を考えたときに、情報教育をとるのか、例えば数学とるのかっていう、端的な話で、そうなったときに、そこまでやるメリットがあるかと今は思っておりまして、私はちょっと自信がございません。

ちなみに、ちょっと調べましたら、福岡県が平成19年度以降どこも特区制をとってないんです。福岡県だけで申しますと、平成17年に穎田町が穎田町教育とかいう形で特区制をとりました。しかし、あと福岡県はそれ以後、19年度以降全然特区になってない。全国的にもどうも特区はやってないようで、今まで、私も調べました、特区をとっている、今までは小中一貫特区だとか、小学校の英語活動の特区だとか、情報は奈良県の生駒市が一つ英語教育をとっていました。そういうふうなところがありまして、福岡県もどうもこの特区制がやはり非常に難しいんだろうなと思って、ちょっと今身を引いとるとというのが実態のようございまして、長くなりましたが、とりあえず今のところは、本当に子どもにとっていいのか、情報教育の大切さは十分承知しておりまして、私のところは脱携帯の中で情報教育をやらんでいいのかという話が保護者の中にも聞こえてまいりました。

しかし、それはやめられないと、情報教育をじゃどういう形でやっていったらいいかということとは、先ほど芦屋小学校の例も課長が申しましたが、中学校も情報モラルというて、各町内は、去年は4時間ずつ、道徳で2時間、特別活動で2時間、計4時間の時間をもって情報モラル、情報ルール of 授業をやっております。そういう点で、これをどの程度やっていくかという非常に重要な問題だと思いつきましてはちょっと今のところは考えておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

貝掛議員。

○議員 2番 貝掛 俊之君

わかりました。本当に教育長が就任されて、教育界においては芦屋は非常に注目される町となっております。さらなる教育環境あるいは学力向上に向けて頑張っていただきたいと思います。

最後に、これまでの国の社会福祉政策、そういったものは、主にお年寄りの方々に向けてが大部分でしたが、最近は少子化対策として、子育てに対する予算が増加しました。芦屋町もしかりでございます。このことは私自身歓迎するところでございますが、ある意味、これは大人の視点あるいは親の立場、親にとってどうやったら子育てをしやすいかという視点に立っての考え方でございます。

しかし、それでいいのかというところで、子ども手当を実施したからといって、青少年の凶悪犯罪が減るでしょうか。また、人生に意欲や志を見出せない高校生や大学生が減るでしょうか。ニートや引きこもり、そういった者も減少するでしょうか。そのようにやっぱり子どものそうではなくて、やはり子どもの側の視点から少子・高齢化というのはもう免れない事実でございます。この少ない子どもたちをいかに立派に育てていくか、いずれ家庭を築き、地域をしっかりと担って、そして本当に人として生きていく上で何が大切かをしっかり考え、子どもたちはやがて家庭、地域、社会を担っていきます。であるならば、やはりきちんと担ってもらえるように子どもたちを育てることが家庭、学校、地域の責任ではないかと考えるわけでございますが、いろいろとそういうところで、やはり我々大人がお金と時間と知恵と時に汗を流しながら子どもを育てていくべきではないかと考えます。

ぜひこの1時間の答弁の中で、私の言ったところでもしいいところがあるのであれば、大いに町政に反映していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問とかえさせていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。